20　宮城県中小企業団体中央会

1　基本情報

所 在 地	仙台市青葉区上杉一丁目14番2号		
代 表 者	会長　佐藤　勘三郎	設　　立	昭和30年11月24日
電　　話	022-222-5560	ファックス	022-222-5557
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 商工金融課
県出資額 ・割合	－　　千円 （　　－　　）	ホームページ	https://www.m-chuokai.com/
設立目的 （定款等）	県内において中小企業等協同組合法、中小企業団体の組織に関する法律及び商店街振興組合法に基づいて設立された組合並びにその他の中小企業連携組織の育成のために必要な事業を行い、もって組合等の健全な発展と中小企業の振興を図ることを目的とする。		

出資等の状況	
第1位	－ 千円（　　）
第2位	－ 千円（　　）
第3位	－ 千円（　　）
第4位	－ 千円（　　）
第5位	－ 千円（　　）
その他	－ 千円（　　）
出資等総額	－　　千円

2　主な事業内容

	事業名	事業費（単位：千円）			事業内容
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業1	受託事業等	44,749 （　56.8%　）	43,177 （　50.4%　）	45,184 （　49.1%　）	仙台市受託事業、全国中小企業団体中央会受託事業、人材確保等総合支援事業
事業2	中小企業連携組織対策事業	23,634 （　30.0%　）	28,195 （　33.0%　）	22,243 （　24.1%　）	中小企業組合等連携組織支援に係る運営相談、調査研究、人材育成、情報提供等の各種事業
事業3	育成団体等助成、総合保障共済事業等	9,288 （　11.8%　）	13,346 （　15.6%　）	23,299 （　25.3%　）	育成団体等への助成、共済制度普及促進事業等
その他の事業	小企業者組織化指導事業	1,131 （　1.4%　）	838 （　1.0%　）	1,381 （　1.5%　）	小規模事業者組織化指導事業
全体事業費		78,802	85,556	92,107	指定管理者

3　公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割（県施策との関連等）
行政、各経済活動支援団体等との協働を図り、引き続き中小企業の連携・組織化支援に努めるとともに、個々の中小企業が対応困難な多岐に亘る課題を情報収集し、且つ組合等連携組織の支援を通じて対応する。	物価高や労働力不足、デジタル化の促進など様々な経営課題に直面している中小企業がその経営基盤を強化していくためには、組織化による事業活動が有効な手段となる。このことから、中央会において、中小企業の組織化を促進し、その共同事業の推進や運営支援を積極的に展開していくとともに、中小企業組合等に対するきめ細やかな支援を継続していくことが期待される。

4　評価

項目		団体による自己評価	県（主務課）の所見	参考指標
イ	上記3への対応	○正副会長会議、理事会にて事業運営、財務内容等について評価・検討した。（正副会長会議3回、理事会4回） ○組合設立（2件）及び会員組合の監査指導（75件）、現場指導（1593件）、所内相談（4,489件）を実施した。 ○組合等が抱える運営上の問題等に対して専門家派遣（121件）及び講習会の開催（88件）を行った。 ○中小企業が抱える課題を適時情報収集するとともに、情報誌及びインターネットを通じた情報発信を行った。 ○地域別に移動中央会を開催し、現状の把握や要望事項等の確認を行った。また、関係機関等に対しても特定地域づくり事業協同組合制度の説明を行った。 ○上記を踏まえ、本会の公益的使命・役割・目標は概ね達成しているものと評価しているが、今後は一層の情報収集や支援強化を図り、伴走型支援を強化していく方針である。	組合設立相談や経営相談、会員組合に対する監査指導や情報提供など、多岐にわたる支援や指導を実施しており、組合等の健全な発展を図るため、日ごろから指導機関として積極的に取り組んでおり評価できる。 また、そのほかにも講習会の開催、組合ごとに抱える問題の解決を目的とした専門家派遣、県内各地を回り積極的に課題や要望等の把握に努めるなど、様々な支援や施策が図られている。 今後も、中小企業の経営基盤の強化や経営課題の解決により、組合等の健全な発展を図るため、組織化の促進や積極的な運営支援の継続を期待する。	
ロ	組織運営の健全性 ※1	○経営方針を含む三カ年計画及び事業計画の進捗状況は役員会にて報告が行われ、職員に対して管理職から説明が行われている。 ○職員の資質向上のため、中小企業大学校及び全国中小企業団体中央会等が開催する研修会に延べ20名が参加した。また、組合の課題解決を目的とする「組合等活性化支援事業」に複数担当制を導入し支援スキルの平準化を図っている。 ○DX推進のための体制として各課横断による専門チームを形成し業務効率化を目指している。 ○税理士による指導を適宜受け、財務状況及び管理面に於ける健全性の確保に努めている。 ○監事に業務監査権限を付与し中間及び決算時に監査が行われている。 ○定款、決算関係書類等は本会ホームページにて公開している。令和5年度には宮城県に準拠し情報公開規程を設置した。 ○就業規則等に法令順守規定を盛り込む等整備を図っている他、法令全般及び労働環境面に於ける対応を強化するために弁護士及び社会保険労務士との顧問契約を締結し必要に応じ指導助言等を受ける体制を整備している。	三カ年計画及び事業計画を作成し、進捗状況について理事会報告のほか、職員間で共有が図られ、適切に進捗管理が行われており評価できる。 また、次期三カ年計画の策定にあたっては、主任主査を中心としたチームで策定を進めるほか、職員のビジョン形成を図っているほか、中小企業大学校及び全国中小企業団体中央会等が開催する研修会への職員派遣を行っており、職員の資質向上を図る取り組みは、大いに評価できる。 令和5年度には県と調整し、情報公開規程を自主的に設置したが、全国の中央会でも例のない取り組みであり、透明性の確保の取り組みは大いに評価できる。 また、顧問契約を締結する弁護士、社会保険労務士及び公認会計士から助言指導を受け、コンプライアンスの強化や財務の健全化に努めており、今後も引き続き組織体制の強化、労働環境の向上等を期待する。	A
ハ	財務の健全性 ※1	○経常損益は令和3年度1,167千円、令和4年度-897千円、令和5年度-4,283千円を計上しており、1期黒字、2期連続赤字である。令和5年度は特に中小企業団体全国大会を宮城県にて開催し収支差額で-9,109千円を計上している。今後は事務コストの削減、資金の運用方法の見直し等により改善を図ることとしている。 ○正味資産比率は令和5年度において81.2%となっている。 ○通常総会において借入金残高の最高限度額として10億円を決議しているが、宮城県からの組織金融原資であり、決算時において借入金残高は生じていない。 ○流動比率は614.4%となっており、十分な支払い能力を確保している。 ○税理士による指導を適宜受け、財務状況及び管理面に於ける健全性の確保に努めている。	令和5年度は中小企業団体全国大会を宮城県にて開催したことにより支出が増大し、収支差額で9,109千円の赤字を計上している。全国大会の経費は恒常的に発生するものではないものの、次年度以降も収支の赤字が継続することのないよう、収支の改善に努める必要がある。 自己資本比率や流動比率は高い値を継続しており、懸念はなく、また、販売管理費も改善傾向である。今後は強みである連携組織に関する専門的なノウハウを生かし、委託事業収入等による収益力の向上を図るなど、経常利益率の改善等に期待したい。	B
総合評価・今後の方向性と課題		○新型コロナウイルスの絶え間のない感染の波もあり、組合設立相談の大きな部分を占めていた外国人技能実習生に関する案件が減少し、全体設立件数も前年度の半分となる等、自主財源確保には厳しい環境であるが、共済制度の普及推進を図るなど財源の確保に努めている。	物価高や労働力不足など中小企業を取り巻く環境は依然として厳しい中、中小企業の連携・組織化支援の専門機関として従来からの指導・監督にとどまらず、専門的支援の拡充等も含めて、今後とも事業協同組合等の支援に努められたい。 また、組合数が減少している中、賦課金収入以外の財源確保などに努め、今後も財務管理に努められたい。	総合評価 A

※1　上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」・「県（主務課）の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 （単位：千円）

区分			令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減（R5 － R4）
貸借対照表	資産合計		1,394,083	1,399,717	1,370,587	△ 29,130
		流動資産	995,717	1,006,059	981,575	△ 24,484
		固定資産	398,366	393,658	389,012	△ 4,646
		うち有形固定資産	398,030	393,322	388,676	△ 4,646
	負債合計		277,332	277,805	257,785	△ 20,020
		流動負債	173,034	182,374	159,736	△ 22,638
		固定負債	104,298	95,431	98,049	2,618
		うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産		1,116,750	1,121,910	1,112,802	△ 9,108
		資本金	0	0	0	0
		利益剰余金	1,116,750	1,121,910	1,112,802	△ 9,108
収支計算書	事業収入		319,937	305,746	305,142	△ 604
	事業外収入		9,091	9,597	3,951	△ 5,646
	収入計		329,028	315,343	309,093	△ 6,250
	事業費		283,222	278,959	291,527	12,568
	管理費		35,548	27,684	17,898	△ 9,786
	事業外支出		9,101	8,539	8,777	238
	支出計		327,871	315,182	318,202	3,020
	当期収支差額		1,157	161	△ 9,109	△ 9,270
県の財政的関与	補助金		151,373	148,529	155,611	7,082
	委託金 ※2		0	0	0	0
	負担金		0	0	0	0
	補助金等合計		151,373	148,529	155,611	7,082
	総収入 ※3		329,028	315,343	309,093	△ 6,250
	総収入に対する補助金等割合		46.0%	47.1%	50.3%	
	単年度貸付額		1,000,000	1,000,000	1,000,000	0
	年度末貸付金残高		0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高		0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）
※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減（R5－ R4）
自己資本比率	純資産合計（株主資本）÷資産合計（総資産）×100	80.1%	80.2%	81.2%	1.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	575.4%	551.6%	614.5%	62.9%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	0.4%	0.1%	−2.9%	−3.0%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	10.8%	8.8%	5.8%	−3.0%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数		令和4年度（実績）	令和5年度（実績）	令和6年度（6月末現在）	令和5年度における常勤役職員の状況	
役員	常勤 （うち県退職者）	1 （ 1 ）	1 （ 1 ）	1 （ 1 ）	常勤役員	
	非常勤（うち県退職者）	37 （ 0 ）	34 （ 0 ）	33 （ 0 ）	平均年齢(歳)	1名のため非公開
職員	常勤職員 （※4）	23	23	23	平均年収（千円）	1名のため非公開
	プロパー職員	23	23	23		
	県退職者	0	0	0	常勤職員（プロパー）	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	42.0
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収（千円）	出資割合25%未満のため非公開
	上記以外の職員（※5）	9	9	10		

障害者雇用の状況 （※6）	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	－	雇用障害者数	－	実雇用率	－ %	不足数	－

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。
※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

別記様式第３号　経営評価シート

２０　宮城県中小企業団体中央会

１　組織運営の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容		評価	
1	経営方針	経営方針を明確にし、職員に周知しているか。 〔指標〕 ✓経営方針の職員等への周知の有無	①周知している。	①	1
			②周知していない。	0	
2	組織体制	経営幹部へ民間等経験者を含む多様な人材を登用しているか。 〔指標〕 ✓役員に民間企業等出身者を登用・配置の有無	①登用している。	1	0
			②登用していない。	①	
		人材育成の取組を行っているか。 〔指標〕 ✓人材育成や内部登用、独自の人材確保の取組の有無	①行っている。	①	1
			②行っていない。	0	
		ＤＸ推進に向けた体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓ＤＸについて検討・推進を行う部署の設置又は担当者の配置の有無	①設置又は配置している。	①	1
			②設置又は配置していない。	0	
3	内部統制	必要な業務規程を整備しているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる業務規程等の整備状況	①８項目以上整備	①	1
			②８項目未満整備	0	
			就業規則	■	
			役員報酬規程	■	
			職務分掌規程	■	
			会計規程	■	
			契約規程	■	
			決裁規程	■	
			給与規程	■	
			退職手当規程	■	
			施設等管理規程	□	
			業務継続計画（ＢＣＰ）	■	
		実効的な外部監査を受けているか。 〔指標〕 ✓公認会計士・税理士の関与の有無	①公認会計士・税理士による監事（監査役）監査の実施又は監査法人による監査の実施。	2	1
			②公認会計士・税理士による定期的な指導を受けている。	①	
			③公認会計士・税理士による関与はない。	0	
		組織内の業務監査体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓組織内の業務監査体制の整備の有無	①整備している。	①	1
			②整備していない。	0	

No.	項目	評価内容		評価	
3	内部統制	適切に情報公開を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる資料の団体ホームページにおける公開状況	①下記のうち、６項目以上（会社法法人・その他の法人は４項目以上）を公開している。	②	2
			②下記のうち、６項目未満（会社法法人・その他の法人は４項目未満）を公開している。	1	
			③ホームページで公開していない。	0	
			定款(寄附行為)	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	■	
			収支予算書	■	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	■	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	■	
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□	
			役員の報酬・退職金に関する規定	□	
		コンプライアンスに関する取組を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる取組の実施状況	①３項目以上実施している。	②	2
			②１～２項目実施している。	1	
			③実施していない。	0	
			○コンプライアンスに関する規程を整備している。	■	
			○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。	□	
			○職員に対する啓発等研修の場を設定している。	■	
			○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。	■	
			○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を実施している。	□	
合計（12点満点）					10

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
○経営方針を含む三カ年計画及び事業計画の進捗状況は役員会にて報告が行われ、職員に対して管理職から説明が行われている。 ○職員の資質向上のため、中小企業大学校及び全国中小企業団体中央会等が開催する研修会に延べ20名が参加した。また、組合の課題解決を目的とする「組合等活性化支援事業」に複数担当制を導入し支援スキルの平準化を図っている。 ○ＤＸ推進のための体制として各課横断による専門チームを形成し業務効率化を目指している。 ○税理士による指導を適宜受け、財務状況及び管理面に於ける健全性の確保に努めている。 ○監事に業務監査権限を付与し中間及び決算時に監査が行われている。 ○定款、決算関係書類等は本会ホームページにて公開している。令和５年度には宮城県に準拠し情報公開規程を設置した。 ○就業規則等に法令順守規定を盛り込む等整備を図っている他、法令全般及び労働環境面に於ける対応を強化するために弁護士及び社会保険労務士との顧問契約を締結し必要に応じ指導助言等を受ける体制を整備している。	三カ年計画及び事業計画を作成し、進捗状況について理事会報告のほか、職員間で共有が図られ、適切に進捗管理が行われており評価できる。 また、次期三カ年計画の策定にあたっては、主任主査を中心としたチームで策定を進めることにより、職員のビジョン形成を図っているほか、中小企業大学校及び全国中小企業団体中央会等が開催する研修会への職員派遣を行っており、職員の資質向上を図る取り組みは、大いに評価できる。 令和５年度には県と調整し、情報公開規程を自主的に設置したが、全国の中央会でも例のない取り組みであり、透明性の確保の取り組みは大いに評価できる。 また、顧問契約を締結する弁護士、社会保険労務士及び公認会計士から助言指導を受け、コンプライアンスの強化や財務の健全化に努めており、今後も引き続き組織体制の強化、労働環境の向上等を期待する。	A

＜参考指標＞
合計点が
9～12点の場合：Ａ（概ね良好）
6～ 8点の場合：Ｂ（改善の余地あり）
3～ 5点の場合：Ｃ（改善措置が必要）
0～ 2点の場合：Ｄ（大いに改善措置が必要）

２　財務の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容		評価	
1	採算性	経常的な活動は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：経常増減額 ✓損益計算書：経常損益 ✓収支計算書：事業収入-(事業費＋管理費)	①３期連続黒字（増加）	3	1
			②当期黒字（増加） 又は当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2	
			③当期赤字（減少）かつ１期黒字（増加）	①	
			④３期連続赤字（減少）	0	
		事業活動全体は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：正味財産増減額 ✓損益計算書：純利益（損失） ✓収支計算書：収支差額	①３期連続黒字（増加）	3	2
			②当期黒字（増加） 又は当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	②	
			③当期赤字（減少）かつ１期黒字（増加）	1	
			④３期連続赤字（減少）	0	
		累積欠損金はないか。 〔指標〕 ✓公益法人会計：正味財産合計-出資等合計 ✓企業会計　　：利益剰余金	①当期≧０（累積欠損金なし）	②	2
			②当期＜０（累積欠損金あり）	0	
2	安全性	財務は安定しているか。 〔指標〕正味財産(自己資本)比率の状況 ✓正味財産合計（純資産）÷資産合計×100	①当期≧３０％	②	2
			②当期＜３０％	0	
		借入金に依存していないか。 〔指標〕借入金依存度の状況 ✓（短期借入金＋長期借入金）÷資産合計 ×100	①当期≦正味財産（自己資本）比率、借入金なし	①	1
			②当期＞正味財産（自己資本）比率	0	
		十分な支払能力を維持しているか。 〔指標〕流動比率の状況 ✓流動資産÷流動負債×100	①当期≧１００％	①	1
			②当期＜１００％	0	
合計（12点満点）					9

団体による自己評価 （概況、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
○経常損益は令和3年度1,167千円、令和4年度-897千円、令和5年度-4,283千円を計上しており、1期黒字、2期連続赤字である。令和5年度は特に中小企業団体全国大会を宮城県にて開催し収支差額で-9,109千円を計上している。今後は事務コストの削減、資金の運用方法の見直し等により改善を図ることとしている。 ○正味資産比率は令和5年度において81.2%となっている。 ○通常総会において借入金残高の最高限度額として10億円を決議しているが、宮城県からの組織金融原資であり、決算時において借入金残高は生じていない。 ○流動比率は614.4%となっており、十分な支払い能力を確保している。 ○税理士による指導を適宜受け、財務状況及び管理面に於ける健全性の確保に努めている。	令和５年度は中小企業団体全国大会を宮城県にて開催したことにより支出が増大し、収支差額で9,109千円の赤字を計上している。全国大会の経費は恒常的に発生するものではないものの、次年度以降も収支の赤字が継続することのないよう、収支の改善に努める必要がある。 自己資本比率や流動比率は高い値を継続しており、懸念はなく、また、販売管理費も改善傾向である。今後は強みである連携組織に関する専門的なノウハウを生かし、委託事業収入等による収益力の向上を図るなど、経常利益率の改善等に期待したい。	B

＜参考指標＞
合計点が
10～12点の場合：Ａ（概ね良好）
6～ 9点の場合：Ｂ（改善の余地あり）
3～ 5点の場合：Ｃ（改善措置が必要）
0～ 2点の場合：Ｄ（大いに改善措置が必要）